

近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援

1. 近畿ブロック協議会の開催

1.1 協議会の構成員

協議会の構成員は下表のとおりである。

今年度は府県推薦市町市町村が泉佐野市、田尻町となった。

図表 5-1 協議会の構成員

区分		構成員
地方公共団体	府 県	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課
		京都府 環境部循環型社会推進課
		大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課
		兵庫県 農政環境部環境管理局環境整備課
		奈良県 水循環・森林・景観環境部廃棄物対策課
		水循環・森林・景観環境部環境政策課
	和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課	
	政令市	京都市 環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
		大阪市 環境局総務部総務課
		堺市 環境局環境事業部環境事業管理課
		神戸市 環境局環境政策部総務課
	中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課
		豊中市 環境部減量計画課
		吹田市 環境部環境政策室
		高槻市 市民生活環境部資源循環推進課
		枚方市 環境部環境総務課
		東大阪市 環境部環境事業課
		八尾市 環境部循環型社会推進課
		寝屋川市 環境部環境総務課
		姫路市 環境局美化部リサイクル課
		尼崎市 経済環境局環境部資源循環課
		西宮市 環境局環境事業部美化企画課
		環境局環境施設部施設管理課
		明石市 市民生活局環境室環境総務課
		奈良市 環境部廃棄物対策課
		和歌山市 市民環境局環境部一般廃棄物課
		府 県 推 薦 市 町 村
	田尻町 住民部生活環境課	
	洲本市 市民生活部生活環境課	
	豊岡市 市民生活部生活環境課	
	田辺市 市民環境部廃棄物処理課	
	民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター 企画課
		公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会		
有識者	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授 浅利 美鈴 【座長】	
	神戸大学大学院人間発達環境学研究所 准教授 田畑 智博	
	龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科 講師 水原 詞治	
	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 研究参与 高田 光康	
国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 防災室	
	環境省 近畿地方環境事務所 資源循環課【事務局】	
オブザーバー	関西広域連合 広域防災局 広域企画課	
	鳥取県 生活環境部循環型社会課	
	徳島県 県民環境部環境指導課	

1.2 開催日程と主な議事内容

協議会の開催日程と議事内容は下表のとおりである。

今年度の実施概要は、近畿地方環境事務所のホームページに掲載した。

第2回協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、集合とオンラインの同時開催とした。

図表 5-2 協議会開催日程と議事内容

	開催日時、場所	議事
第1回	令和3年7月28日(水) ～8月16日(月) ・書面開催	1 災害廃棄物処理に係る現状及び近畿ブロックにおける令和3年度の取組概要・スケジュール 2 令和3年度の協議会における調査検討事項及びモデル事業の詳細 3 協議会ワーキンググループによる意見交換の実施内容(案)
第2回	令和4年2月17日(木) 13:30～15:30 ・集合、オンライン同時開催(A P大阪茶屋町H+I+Jルーム)	1 開会 2 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会構成員の確認(新構成員:泉佐野市、田尻町) 3 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会座長選出 4 議事 (1) 令和3年度に実施した調査・事業等の報告 ① 災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等 ② 行動計画(第3版)の改定について ③ 大阪湾圏域等の連携協力等に関する検討 ④ その他(情報伝達訓練など) (2) 令和3年度大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業(モデル事業)等の概要 ① 災害廃棄物処理住民啓発モデル事業 ② 災害廃棄物処理実効性確保モデル事業 (3) 災害時における国有財産の活用について(近畿財務局) (4) 近畿地方環境事務所の来年度の取組予定 5 閉会

2. ワーキンググループ及び個別訪問の実施

2.1 ワーキンググループ及び個別訪問の実施概要

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会ワーキンググループとして、府県、政令市・中核市、推薦市町を区分として意見交換を行った。

また、その他の協議会構成員に対して個別訪問を実施し、同様に意見交換を行った。

ワーキンググループと個別訪問の概要を以下に示した。

図表 5-3 ワーキンググループ及び個別訪問の概要

○ワーキンググループ

■府県ワーキング

第1回	開催日時	令和3年8月3日(火)13:30~16:00
	場所	AP大阪茶屋町 N+O ルーム
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 災害廃棄物処理の概要 ・ 広島県環境県民局環境保全課長 (2) 行動計画(第3版案)の検討[意見交換] (3) 相談・連絡事項とスケジュール
第2回	開催日時	令和3年9月6日(月)13:30~15:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 令和3年8月豪雨における近畿ブロックの対応振り返り (2) 各府県計画と行動計画の整合性 (3) 被災状況の段階ごとの支援スキーム案 (4) スケジュール
第3回	開催日時	令和3年10月29日(金)13:30~16:00
	場所	AP大阪茶屋町 Jルーム
	参加構成員等	滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、(オンライン参加)京都府、和歌山県
	議 事	(1) 第2回府県ワーキング振り返り (2) 支援・受援マニュアル(素案)の確認 (3) 情報伝達訓練の実施方法(素案)とスケジュール (4) 大阪湾ワーキング: アンケート実施内容 (5) 連絡事項 ①災害時協定(建設事業者、解体事業者)の締結有無 ②災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼 ③計画未策定自治体における課題調査結果 ④下半期のスケジュール・依頼事項 (6) スケジュール ※大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続 検討 ワーキンググループ 第2回(合同開催)
第4回	開催日時	令和3年12月20日(月)10:00~12:00
	場所	オンライン
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 前回ワーキング振り返り (2) 大阪湾ワーキング: アンケート実施経過報告 (3) 支援・受援マニュアル(素案)の確認 (4) 次年度モデル事業(一部)の内容について (5) 連絡事項 ①情報伝達訓練に関するスケジュール等お知らせ (6) スケジュール ※大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続 検討 ワーキンググループ 第3回(合同開催)

第5回	開催日時	令和4年2月4日(金)13:30~16:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	<p>(1) 前回ワーキング振り返り</p> <p>(2) 大阪湾ワーキング：最終処分に関する調査結果報告</p> <p>(3) 支援・受援マニュアル(素案)の確認</p> <p>(4) 行動計画第3版(素案)の確認</p> <p>(5) 連絡事項</p> <p>①近畿ブロック協議会 協議事項(予定)の連絡</p> <p>②令和4年度近畿地方環境事務所モデル事業公募開始</p> <p>③近畿財務局仮置場調査の報告</p> <p>④片付けごみ処理対策連携マニュアルの報告</p> <p>(6) スケジュール</p> <p>※大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討 ワーキンググループ 第4回(合同開催)</p>

■政令市・中核市ワーキング

第1回	開催日時	令和3年11月18日(木)13:30~16:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	<p>・大阪市、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、吹田市</p> <p>・京都市、神戸市、姫路市(欠席)、尼崎市、西宮市</p> <p>・大津市、八尾市、寝屋川市、奈良市、和歌山市</p> <p>※都合合う日程組めず不参加：明石市、枚方市</p>
議 事	<p>◎災害時の廃棄物回収方法に係るワークショップ</p> <p>1. 開会・挨拶・資料確認・注意事項</p> <p>2. ワークショップの趣旨説明及び進め方、自己紹介</p> <p>3. 政令市の片付けごみ回収対応事例[近畿地方環境事務所]</p> <p>4. ワークショップ[災害時の廃棄物回収方法]</p> <p>5. ワークショップの感想</p> <p>6. 講評</p> <p>7. 閉会</p>	
第2回 第1 グループ	開催日時	令和4年1月6日(木)13:30~15:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	京都市、堺市、神戸市、大津市、豊中市、高槻市(欠席)、寝屋川市、姫路市、和歌山市
議 事	<p>(1) 令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応</p> <p>(2) 第1回政令市等WG結果の意見交換</p> <p>(3) 支援・受援マニュアル(素案)の確認</p> <p>(4) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況[意見交換]</p> <p>(5) その他</p> <p>①家電リサイクル法指定引取場所への搬入課題調査(経過報告)</p>	
第2回 第2 グループ	開催日時	令和4年1月28日(金)13:30~15:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	大阪市(欠席)、枚方市、東大阪市、吹田市、明石市(欠席)、(オンライン参加)八尾市、尼崎市、西宮市、奈良市
議 事	<p>(1) 令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応</p> <p>(2) 第1回政令市等WG結果の意見交換</p> <p>(3) 家電リサイクル法指定引取場所への搬入課題調査(経過報告)</p> <p>(4) 支援・受援マニュアル(素案)の確認</p> <p>(5) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況[意見交換]</p>	

■推薦市町ワーキング

開催日時	令和4年1月11日(火)13:30~15:30
場所	オンライン
参加構成員等	泉佐野市、田尻町、洲本市、豊岡市、田辺市
議 事	(1) 令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況 [意見交換] (3) 計画の実効性の確保について [意見交換]

○個別訪問

大阪湾広域臨海環境整備センター	開催日時	令和3年8月2日(月)10:00~12:00
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	大阪湾広域臨海環境整備センター
	議 事	(1) 令和3年度検討の枠組み (2) 令和2年度検討結果に係る意見交換
産業資源循環協会	開催日時	令和3年8月31日(火)15:00~16:30
	場所	オンライン会議
	参加構成員等	滋賀県産業資源循環協会 京都府産業資源循環協会 大阪府産業資源循環協会 兵庫県産業資源循環協会 奈良県産業廃棄物協会 和歌山県産業資源循環協会
	議 事	(1) 産業廃棄物処理事業者による災害廃棄物の処理能力調査について
国土交通省 近畿地方整備局	開催日時	令和3年11月9日(火)10:00~11:30
	場所	近畿地方整備局 防災室
	参加構成員等	近畿地方整備局防災室
	議 事	(1) 近畿地方整備局において南海トラフ地震対策戦略会議のような会議体開催
関西広域連合	開催日時	令和3年9月13日(月)10:00~11:00
	場所	オンライン
	参加構成員等	関西広域連合広域防災局
	議 事	(1) 令和3年度における平時・発災時の取り組み (2) 近畿ブロック圏外への災害派遣の連携について、令和元年度の意見交換結果の再確認及び近畿ブロック圏内での考え方

■有識者ワーキング

開催日時	令和3年11月29日(月)10:00~12:00
場所	近畿地方環境事務所 会議室
参加構成員等	京都大学大学院地球環境学堂 浅利 美鈴准教授(オンライン参加) 公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 高田 光康研究参与 神戸大学人間発達環境学研究科人間環境学専攻 田畑 智博准教授 龍谷大学先端理工学部環境生態工学課程 水原 詞治講師
議 事	以下のテーマなどについて意見交換 ・災害廃棄物処理の実効性確保 ・近畿ブロックにおける発災時の連携体制 ・近畿版D.Waste.net、発災後の学識者も含めた情報整理 ・危機管理・防災部局と連携した災害廃棄物に関する地域の取組

2.2 ワーキンググループの意見概要

2.2.1 府県ワーキング

(1) 府県ワーキング（第1回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-4 ワーキング結果（府県ワーキング（第1回））

○災害廃棄物処理の概要に関する質疑

項目	ワーキング結果
災害廃棄物処理の概要に関する質疑	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を俯瞰するためには、災害廃棄物発生量の推計はポイントになると感じている。災害発生から3週間で災害廃棄物発生量の推計結果を公表されているが、その経緯を教えてください。 →当時、何らかの形で見通しを示す必要があるとの考えから、まずは概算で提示することとした。計算方法は、航空写真より被災面積を算出し、他事例を参考にした土砂の厚さ（0.5m）を乗じた。最初は200万tを提示したが、県災害廃棄物処理実行計画の策定段階では、被災地面積から道路と主要河川の面積を減じた被災面積を用いて140万tに見直した。最終的には120万tの災害廃棄物発生量となったが、すべての段階で計算方法を明示していたことから、災害廃棄物発生量の値が変わることについても異論はでなかった。まずは、初動期に、算出根拠を出して見通しを示すことが大事である。算出方法のマニュアルを事前に作ることも考えられる。 ・広報において府県はどのような役割を担ったのか。 →基本的な住民向け広報は市町が実施した。県は、全体の動きがわかるよう、県全体の仮置き場の設置状況や、分別の徹底など共有事項、全国からの支援の状況などを、災害対策本部を通じて実施した。また、市町は現場対応で混乱していたことから、制度説明などのフォローも行った。 ・事務委託しなかった他の市町に対してはどのような対応を取ったのか。 →県として事務委託に関する考え方を整理したうえで、県がサポートしながら市町で処理を行う場合と、県に事務委託する場合のメリット・デメリットを丁寧に説明しながら、理解を得た。 ・府県内部の体制を実効性があるものにしたいと考えているが、具体的な取り組みがあればご紹介いただきたい。 →年度初めに初動時の各役割の担当者を明確にしておくこと、市町の立場に立って考えられるよう図上訓練にも参加して、オペレーションをイメージしておくことなどの取組をしている。実際には、対応経験が重要になることから、経験のある人材をどのように体制に配置するかがポイントになると考えている。また、経験のない職員が多くなるので、災害廃棄物対応事例をわかりやすく記録しておくことも需要である。 ・公費解体ではどのような支援を行ったのか。 →市町で業者が見つからなかった際は、関係の業界団体を通じて紹介したほか、設計作業に支障がでないよう、標準的な積算を示したり、対応ができるコンサルタントを紹介したりした。
行動計画（第3版案）の検討	<ul style="list-style-type: none"> ①各マニュアルの位置づけ ・各マニュアルの対象は、以下を想定している。 →支援・受援マッチングマニュアル：市町村、府県、地方環境事務所が役割を確認するもの。発災初期から中期の対応を記載することを想定している。 →市町村支援マニュアル：各府県の災害廃棄物処理計画の下に位置付ける想定で、府県が参考とするもの →ボランティア連携マニュアル：市町村がボランティアにする連携・依頼事項を具体的に示したもの

項目	ワーキング結果
	<p>→解体マニュアル：市町村が実施する公費解体の内容を示したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各マニュアルは、これらに基づいて統一的に実施してもらうために作成するのではなく、ひな型として府県や市町村にアレンジしてもらい、独自に展開してもらうことを想定している。 <p>②マニュアルの検討方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援マニュアル及びボランティア連携マニュアル、解体マニュアルは、関連する団体に個別に相談しつつ作成する方針である。 ・支援・受援マッチングマニュアルは、府県 WG にて意見をもらいつつ検討を進める予定である。また、地方環境事務所や府県には実働部隊がないため、現場の声を反映させていく必要がある。政令市・中核市 WG などを通じて市町村から意見をもらうことも想定する。 <p>②マニュアルの記載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各府県で公費解体についての具体的な対応の検討は進められていないことから、公費解体マニュアルの作成においては、市町村が実施する内容に加え、府県に求められる内容も整理する方針で進める。 ・人材バンクの運用方法は明確になっていないことから、支援・受援マッチングマニュアルの中に、具体的に記載することはむずかしいかもしれないが、マニュアルを検討する中で府県の意見も吸い上げて、本省に要望を上げながら整理する必要があると考えている。 ・人材バンクの運用方法を検討するうえで、収集・運搬等の現場部隊の登録についても検討が必要であると考えている。環境省本省の登録制度ではマネジメント人材を想定しているものの、現場部隊の登録を除外していない。収集運搬等の現場部隊を登録・リスト化する必要性はあるか。既に府県で同様のリストがあるのか。行動計画では現場部隊のマッチング運用を想定しているところ、根拠が弱い行動計画での運用を補強するために、人材バンク制度に登録したうえで運用するということも考えられるか。次回の府県 WG にて府県からご意見を頂きたい。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動指針の資料 4 に今後の課題検討例に記載しているマニュアルのすべてを今年度実施するのではない。情報伝達マニュアル、広域処理マニュアルは今後の検討事項と考えている。その他必要なマニュアル等の御意見があれば WG 等のなかでご指摘いただきたい。 ・「表 4-1 被災状況による支援スキームの段階（ステージ）」について、ステージ 1 とステージ 2 の間に、もう 1 ステージあってもよいのではないか。ステージ 2 の「府県内連携」の段階で、対応者に近畿地方環境事務所が入っているので、近畿地方環境事務所の支援を受けない段階（府県のみで対応する段階）があってもよいのではないか。
相談・連絡事項とスケジュール	<p>①訓練等の相互支援について[滋賀県]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は今年度まで委託で図上訓練を実施しているが、来年度からは直営で実施する方針である。県職員は県職員役として参加を想定するため、可能であれば他の府県の方にも参加いただいて、図上訓練の補助的なコントロール役を担ってもらいたい。滋賀県もご要望があれば、他の府県の訓練に可能な限り協力したい。お互いに訓練に協力することで、顔が見える関係性の構築ができないかと感じている。 <p>→今年度の図上訓練予定は以下のとおりである。</p> <p>滋賀県：今年度は 11 月頃に委託にて実施し、来年度から直営予定。 京都府：実施予定なし。 大阪府：実施を想定しているが、訓練の準備に時間がかかることか</p>

項目	ワーキング結果
	<p>ら、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、できないこともありうる。</p> <p>兵庫県：新型コロナウイルスの感染拡大により実施予定なし。一昨年度まで継続実施していた訓練経験が伝えられていないという課題がある。</p> <p>奈良県：一昨年は他府県にも協力いただいて実施したが、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止となった。また、今年度より担当部局が変わったことから、具体的に詰め切れていない状況。どのように進めるか検討中である。</p> <p>和歌山県：昨年と同様に、仮置き場を中心とした訓練を実施予定。</p> <p>→近畿地方環境事務所は滋賀県から要望があった場合には、各府県との調整役は行う。また、訓練においても、全面的に協力する方針である。まずは、地方事務所に相談してもらうこととする。</p> <p>②その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地・府県有地等の仮置き場候補地の現地調査は、最低1か所は地方環境事務所と各府県と一緒に視察に行き、仮置き場のノウハウを共有するイメージである。 ・ 各府県から、相談事項などの議題があれば、地方環境事務所に相談いただき、府県WGの場を活用してもらう。

(2) 府県ワーキング（第2回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-5 ワーキング結果（府県ワーキング（第2回））

項目	ワーキング結果
<p>令和3年8月豪雨における近畿ブロックの対応振り返り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年8月豪雨では、昨年度まで訓練で実施していた被災状況および支援に関する情報伝達を、初めて実際の災害で用いて行った。連絡を発出したタイミングは8月13日（金）であり、九州などでは被害が発生していたが、関西では被害発生の可能性のある段階であること、休日やお盆時期と重なっていたこと、担当者が昨年度とは交代している府県があったことから、実際に府県が市町村にどのように確認を取ったか、対応状況を教えていただきたい。 →6府県すべて、全市町村に様式を送って確認した。なお、市町村からの報告に関しては、被害があれば様式を提出するよう依頼した府県もあった。 →別途報告様式を作成している県があったが、今回は近畿地方事務所の様式を用いて確認した。実務上は近畿地方事務所の様式になるのではないか。 →近畿ブロックの被害は大きくなかったことから、被害状況報告に関して市町村との情報伝達に大きな混乱はなかった。 →様式を用いた報告では被害なしと回答があったものの、防災部局の情報など別の報告では被害が生じていた例が複数の県で見られた。週明けの8月16日に防災部局と被害状況の確認をした府県は半数程度であった。 →休日の連絡体制が課題である。協定締結団体との連絡をどうするかなど、緊急連絡の体制構築が必要である。 →被害が発生した市から支援要請がなかった。実際に問題がないのか、混乱しており要請ができていないのかどうかの確認をどう進めるかが課題である。 ・ 被害の大小にかかわらず情報伝達を行うことに対してはどう考えるか。

項目	ワーキング結果
	<p>→訓練の機会になること、報告すべきかどうか判断に悩む必要がなくなることから、被害が小さくても報告をあげるとはよいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県から報告をあげた内容は本省にも報告しているのか。 <p>→地方事務所から本省に報告をあげている。報告の内容の正確性よりも、精度は下がっても定期的に情報を把握することが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災部局との情報共有」と、「府県・事務所が現地確認等を行う判断の考え方の整理」が今後の検討事項と考えられる。
各府県計画と行動計画の整合性	<p>①近畿ブロックにおける災害廃棄物処理マネジメント人材の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロックは、幸いなことに大きな災害が起こっておらず、災害廃棄物処理の経験がある人材が少ない。今後、大きな災害が起こるリスクを考慮すると、人材バンクに経験のない人材を登録してOJTの機会としてもらう提案を、近畿ブロックから本省にあげることも考えられる。府県としての見解はどうか。 <p>→OJTの機会を作りたいというニーズはあるが、受け入れ先が経験のある人材を期待していることを考えると、厳しい面がある。人材バンクの枠組みとして入れるかどうかは検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック外へ行くことは、費用などの負担が大きいことから難しい面があるが、近畿ブロック内で取り組むことに関してはどうか。 <p>→受け入れ先が問題なければ、現場感がわかるので、そのようなシステムがあると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災及び支援経験のある人材と共にOJTとして行動するのは、被災及び支援経験のある人材が少ないので難しいのではないかと考えるが、今後、被災経験のある人材が減っていくことを考えると、行動計画との連携に関して調整が必要だと感じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿ブロック内では、被災自治体にOJTを兼ねて応援に行く機会を設ける方針を検討する。 <p>②行動計画第3版案見直しの論点 1)各府県計画と行動計画の整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県の県計画には行動計画の記載がない。阪神淡路大震災の経験があったので、先進的な取り組みがあったのではないかと考えるが、今後、被災経験のある人材が減っていくことを考えると、行動計画との連携に関して調整が必要だと感じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画は、被災地の要請を待たずに支援するPUSH型を想定した内容となっている。各府県の計画はどうか。 <p>→被害状況の把握は積極的に行うが、支援は要請後に行う府県が3県（滋賀県・兵庫県・奈良県）、要請を受けてから支援すると明確にしている府県が3府県（京都府・大阪府・和歌山県）と半々である。</p> <p>→被害が大きい時には応援要請にまで対応できない場合も考えられる。要請を受けてから対応することを想定している府県においては、府県及び地方環境事務所にて現場確認を行い、必要に応じて応援要請を促すような対応を想定すると良いのではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画にPUSH型で実施すると記載しているが、具体的にどのような支援をするのかは明確に示していない。被災自治体が求めている支援内容を実施すると、費用面等も含め大きな混乱が生じる。そのため、県内レベルや県をまたぐようなレベルの災害等においては、府県及び地方環境事務所が必要な支援に関する調整・確認を積極的にする必要があると考えているが、その考え方については、行動計画ではなく、今年度

項目	ワーキング結果
	<p>作成する支援受援マニュアルで明確にする方針かどうか。</p> <p>→行動計画ではなく支援受援マニュアルで示す方向でよい。府県の計画を改定することも考えられるが、改定には大きな労力と時間がかかる。まずは実効性の確保が重要であることから、地方事務所で作成する支援受援マニュアルで、その点を補完できれば良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時、地方事務所が市町村に支援に行くことになるが、面識がないため、市町村の協力を得にくい面がある。府県に市町村との間に入ってもらえると、スムーズな支援につながるので、協力してもらいたい。
被災状況の段階ごとの支援スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ステージ2の「府県内連携」の段階で、対応者に近畿地方環境事務所が入っているので、近畿地方環境事務所の支援を受けない段階（府県のみで対応する段階）があってもよいのではないか。 <p>→熊本県の事例では、県が全体の調整を行い、環境省が最も被害の大きい市町村を支援するということがあったので、実際にその区分を分けきれない場合も出てくるのではないか。ステージの分け方はそのままとし、基本は府県が支援するが、状況に応じて地方環境事務所も支援するという文言を追加する方向ではどうか。地方環境事務所としては、ステージ2にも記載があるほうが、支援が必要となった際に動きやすい。</p> <p>→その整理で問題ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステージ1～3の記載内容については各府県とも問題ない。 ・ステージ4（ブロック間連携）における「他ブロックからの支援（受援）」については、具体的な支援・受援方法等に関する記載をしていないが、どうか。 <p>→府県の具体的な動きは書かず、ブロックとして支援に行く方針か？</p> <p>→具体的な内容は記載できないので、一般的な記載にとどめるイメージである。支援受援マニュアルで、過去の支援事例を紹介することはできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画において、近畿ブロックの応援の枠組みをどのように記載するか。府県それぞれで、各ステージにおける組織形態や、事務委託の考え方が違うと考えられるため、事務局にて行動計画の記載案を作成し、府県に確認する方向で調整を進める。
スケジュール等	<p>①産業廃棄物事業者を対象としたアンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿の産業資源循環協会、産業廃棄物協会と共同で、産業廃棄物事業者を対象としたアンケート調査を実施する予定にしている。各府県で同様の調査をしていないかを確認し、調査を実施している場合には調査内容を提供いただくなどの調整を図りたい。 <p>→滋賀県および兵庫県で調査を実施している。兵庫県の担当は協議会と同じであるが、滋賀県は協議会とは異なる。</p> <p>→WG後に調査に関して依頼したい事項をメールで送信するので、今週中にご回答をお願いしたい。また、県独自の調査の窓口が協議会と違う場合には、ご担当者と調整をお願いしたい。</p> <p>②第3回WGについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回WGは、支援受援マニュアルについて議論を予定している。他のブロックや大規模災害の経験があるブロックが、実際に他県をどのように支援しているか、事務局にて情報を提供できればと考えている。 ・現在、各市町村の計画策定状況の調査を実施しているが、市町村の規模（大・中・小）ごとに、実効性を確保するために、どのような取り組みが必要かの議論も第3回WGで想定している。

(3) 府県ワーキング（第3回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-6 ワーキング結果（府県ワーキング（第3回））

項目	ワーキング結果
<p>支援・受援マニュアル（素案）の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本マニュアルは、事務所、府県、市町村が使用することを想定しているが、各対象が参考にするページを変えるイメージで作成する予定である。 ・計画の具体的な記載については次回に意見をいただくこととし、今回は構成や進め方についてご意見をいただきたい。また、第1回のWGの際に政令市からも意見をもらってはどうか、というご意見をいただいていたが、今後開催予定の政令市WGなどで伺うことを想定している。 ・平時の備えはマニュアルの対象外か。 → 受援体制の構築として、一般的な内容を記載する程度の記載を想定している。 ・支援の受入れの「追跡・把握」は、その方法を記載するのか？ → 記載内容は、誰が支援に行っているか、支援の状況や過不足の把握を県や事務所レベルで把握するための様式について、事例を参考に作成するイメージである。 ・近畿ブロック発災時の災害廃棄物処理体制の考え方には府県庁内、被災市町村庁内（被害大）の両方に、環境省の支援チームが入る図となっているが、そのような体制となるのか。 → 熊本などの事例を参考にすると、被害が大きい自治体規模の小さい市町村は担当者が少ないため、府県と合わせて市町村にも貼りつくような体制になると考えられる。被害の小さい市町村は府県と強調し巡回していく可能性がある。 ・本マニュアルには時間軸の観点がないため、その内容は追加したいと考えている。初動期や次の段階などで、どう動くか具体的な手順を記載するイメージである。 ・また、マニュアルには受援の立場の内容を充実させることも重要であり、被災市町村職員の負担を軽減することを念頭に、最低限必要なことを整理する。 ・各府県にも応援要請の様式があると思うが、その様式と整合性を図るのか。 → すべて合致させるのは難しいが、運用面での手間や混乱をなくすため整合性は図りたい。
<p>情報伝達訓練の実施方法（素案）とスケジュール</p>	<p>① 被害量の入力の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の入力を、被害情報を事務局から提示する値を入力する方法（昨年度の方法）から、被害棟数の資料をお配りして市町村で災害発生量を算出し、被害等を入力する方法に変更することを考えている。変更することに問題ないかご意見をいただきたい。 → 廃棄物発生量を考えていただくのはよい。計算方法をお付けして、被害量を計算するだけにしてはどうか。 → おっしゃる通り、市町村の状況にばらつきがあるため、計算方法をお付けしたうえで、時間内に算出できない場合には空白などの入力でもよい、といったルールの実施で問題ないか。 → 問題ない。 <p>② 参加団体の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県内の市町村・組合、産業資源循環協会・産業廃棄物協会の参加を府県にお願いしたいが問題ないか。 → 問題ない。

項目	ワーキング結果
	<p>③実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度配布していたタイムスケジュールではなく「情報伝達の手引き」を配布し、入力いただくことを想定するが、問題ないか。 <p>→問題ない。</p> <p>④実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2日目の開始時間を30分早め、振り返りのオンライン会議を11時から1時間程度開催する予定としているが、問題ないか。 <p>→問題ない。</p> <p>⑤今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者調整依頼や、事前説明会・情報伝達訓練の日程調整を後日行う。ご協力をお願いします。
大阪湾ワーキング：アンケート実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合に委託している市町村は、委託している内容は記載対象外とするのか。 <p>→市町村にも記入してもらう方針で考えている。</p> <p>→センターのアンケートの内容を単純に記載してもらうと、正確な情報を入力できない場合も考えられる。記載の考え方を再整理したほうが良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査を11月上旬から中旬に開始するスケジュールとし、調査票の配布を府県に協力いただきたいが問題ないか。 <p>(追記：市町村が一部事務組合を通じてフェニックスセンターで最終処分を実施している場合で、一部事務組合が委託するのではなく、各市町村が直接フェニックスセンターと委託している場合が41市町村もあることが分かったため、41市町村については、市町村が一部事務組合かどうかでの回答(フェニックスセンター調査の回答と同様の方が望ましい)をお願いします方向で実施を考えている。)</p> <p>→問題ない。</p>
連絡事項	<p>①災害時協定(建設事業者、解体事業者)の締結有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府では、建設系の業者との災害時協定を締結していない。他府県の締結状況をお伺いしたい。 <p>→滋賀県では、建設系の業者と防災部局が締結している。</p> <p>→兵庫県は、環境部局が建設業協会と災害廃棄物処理に関する協定を、防災部局が解体工事業協会と解体撤去に関する協定を締結している。</p> <p>→奈良県は解体工事業協会と締結しており、連絡窓口は防災部局となっている。被災した建築物等の解体撤去の要請が市町村等からあったら、廃棄物部局も連携するといった内容となっている。また、建設業協会とも協定を締結しており、こちらの連絡窓口は廃棄物部局となっている。</p> <p>→和歌山県は、産業資源循環協会と締結はしている。建設業協会との協定については、災害応急対策業務のため同協会の所属会員が所有する建設資機材及び労働力の支援が必要と認めるときは、「大規模災害時における応急対応業務に関する協定書」に基づき、同協会に支援を要請することとしている(和歌山県災害廃棄物処理計画 p.16 参照)。なお、建物解体協会とは締結していない。</p> <p>→京都府は、建設協同組合、建物解体協会、解体工事業協会と締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定を締結するうえで留意すべき点としては、協会に業者の選定とチェックをお願いしたほうが良い。 ・解体業との協定は、解体工事のみで車両の提供は産業資源循環協会が担うことになるのか。 <p>→解体業者も車両を持っていることが大半であることから、車両の確保を別途考える必要はないと考えられる。</p>

項目	ワーキング結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・どの部局が協定を締結するほうが望ましいか。 →締結先は、どこが窓口となっても構わないと考えられる。建物解体などは、複数の部局が関わることになるため、防災部局が窓口が良いかもしれない。協定内容に建設部局、廃棄物部局が連携することを明記するほうが望ましい。 ・協定を県で締結する意義は何か。 →市町村の協定締結先は地元業者である。災害規模が大きい場合には、地元業者では不足することが考えられるので、県が協力することが考えられる。また、業者を県の協定をもとに委託していることが地元業者に説明できる点もメリットである。 <p>②災害廃棄物の処理に係る調査 実施内容及び実施依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果は府県にも提供してもらえるのか。 →過年度も結果はご提供しており、今年度も提供する予定である。 ・府県として追加したい調査項目等がないかご検討いただきたい。検討期間は1週間程度を想定する。 <p>③計画未策定自治体における課題調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を共有する。次回以降のワーキングで、策定を進めるための議論を進めたい。 <p>④下半期のスケジュール・依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下半期の依頼事項を整理した。ご協力をお願いしたい。

(4) 府県ワーキング（第4回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-7 ワーキング結果（府県ワーキング（第4回））

項目	ワーキング結果
支援・受援マニュアル（素案）の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成にあたり、マニュアル（素案）をもとに府県と意見交換を行った。 ○マニュアルの体裁 <ul style="list-style-type: none"> ・前回のワーキングから体裁をワードファイルからパワーポイントファイルに変更した。発災時に被災府県や被災市町村が支援・受援の手続きやポイントがすぐにわかる体裁とし、文章よりは箇条書きや図表を多用することとした。当該方針について意見はあるか。 →提示の方針で問題ない。 ○4 支援規模の調整（調整組織） <ul style="list-style-type: none"> ・支援・受援を行う上で、地方環境事務所と県の役割を誰が（市長、副市長、廃棄物部局のトップなど）、いつ、どのように（どのような会議体で）決定するのかについては決めておいたほうが良い。各府県ではどのような体制をとるか。 →災害廃棄物対策チームを立ち上げ、環境系の局長がトップとなり検討する。 ・発災後に立ち上がる全庁の災害対策本部のうち、循環型社会推進班が検討する。 ・災害対策本部に循環型社会推進班が位置づけられる。当該班の会議は想定されていない。県内の処理方針は、県が意志決定を行うことが基本だが、地方環境事務所に相談して進めることになるのではないか。県の災害廃棄物に係る意志決定者は今後、具体的に決める必要がある。

項目	ワーキング結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策本部を立ち上げ、県内・県外処理の意志決定を行う方針だ。一方で、会議の進め方は細かくは決められていない。 ・循環型社会推進室の室長を長とする対策部を立ち上げ、情報技術班、広域支援班を構成し、広域支援班が広域連携について担当する。 ・環境生活部環境班を立ち上げて対応する。予め作成した業務カードを使用して業務対応を行う想定だ。 ・4 支援規模の調整の表に「調整対象者・組織」の列を追加し、各府県の処理計画に位置付けられる組織を示すこととする。 <p>○7 支援の進捗管理と継続（進捗管理表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省が利用している進捗管理表を例示している。誰が、どこに配置されるかを示すものであり、仮置場や収集運搬の管理表はない。今後、進捗管理表の案を検討し、本省にも示しつつ、府県にも例示することとする。 <p>○Ⅲ 支援・受援の様式活用と手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画は大規模災害を対象とした様式としており、これまでは様式に慣れる意図もあり、小規模な災害でも様式の仕様を促してきた経緯がある。一方で、被害が非常に小さな市町村にも一律で様式の記入を要請するのは負担でもある。小規模な災害では様式を使用しない方針も考えられるがどうか。 <p>⇒柔軟な対応でよいのではないか。初期段階の被害報告ではメールの使用で問題ない場合もあるではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害報告は、災害発生時に本省の要請に基づき、地方環境事務所が府県を通じて市町村に報告を依頼するものである。今後は、近畿地方環境事務所から府県に要請する際に、災害の状況に応じて様式とメールの使用の併用も可であることを示す方針とする。マニュアルにも当該趣旨を示すものとする。
次年度モデル事業（一部）の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方環境事務所が令和4年度に実施するモデル事業の現段階の案について意見交換を行った。公募時期は令和4年1～3月に前倒しをして進める予定である。 ・実効性確保を進める必要があると考えており、統一した内容ではなく、府県の地域状況に合わせて検討する必要がある。そのため、府県提案型のモデル事業を予定することとした。モデル事業であるため、先進的かつほかの自治体に波及をしていく内容が望ましい。図上演習などを行う場合でも、これまでと同様の取組みから一歩進んだ先進的な内容であることが求められる。府県には積極的に応募いただきたい。 <p>⇒府県提案型モデル事業の対象は市町村とされているようだが、府県が実効性を確保するための取組みでもよい。</p> <p>⇒府県が実効性を確保する取組みでもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県提案型モデル事業の成果品のイメージはどのようなものか。 <p>⇒単年度事業であるため、継続的に対応する必要があるホームページの運用などは対象外と考える。例としては、今年度のモデル事業の成果品であるマニュアル作成、啓発ツールや、映像作成などが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年の応募数、採択数はどの程度あるか。 <p>⇒府県によりばらつきはある。応募状況にもよるが、できれば府県により対象市町村数はばらけるようにできるとよい。廃棄物部局だけではなく危機管理部局と連携して取り組む必要がある場合は、応募前に自治体の関係課間で事業実施に係る合意をする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府県提案型モデル事業は、3月までの間に調整するスケジュール感でよい。

項目	ワーキング結果
	⇒1月から公募を開始し、3月までに調整する想定で問題ない。今後、資料を周知する予定である。
大阪湾ワーキング：アンケート実施経過報告	<ul style="list-style-type: none"> ・府県を通じて近畿ブロック内の自治体、一部事務組合に対して実施した大阪湾圏域の最終処分に関するアンケート調査の実施目的、実施内容、調査票、回収状況について報告した。 ・回収率は79%（12/20現在）であり、約50団体が未回答の状況にある。年内まで回答を待ち、取りまとめを行うものとする。 ・次回の大阪湾ワーキングにおいて、とりまとめ結果と次年度以降の継続検討内容等について提示する。
連絡事項	<p>①情報伝達訓練に関するスケジュール等お知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練は1/26、27に開催する。府県を通じて12/15から実施している参加団体募集について、1/7を期限として参加団体を決定する。 ・府県及び地方環境事務所を対象としたマッチング作業手順説明会を1/20にオンラインで実施する。 ・情報伝達訓練の実施結果は、次回府県ワーキングにおいて報告するが、情報伝達訓練から府県ワーキングまでの期間が短いので、概略の報告とする。

(5) 府県ワーキング（第5回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-8 ワーキング結果（府県ワーキング（第5回））

項目	ワーキング結果
大阪湾ワーキング：最終処分に関する調査結果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・府県を通じて近畿ブロック内の自治体、一部事務組合に対して実施した大阪湾圏域の最終処分に関するアンケート調査結果（速報版）について報告した。 ・想定したとおりの結果であった。個々の自治体の問題ではなく、大阪湾圏域の問題として検討していく必要があるだろう。 ・センターの依存度が高いことがわかった。センターの処分枠で災害廃棄物処理をする場合に、何年分を使用することができるかについて明らかにするとよいだろう。 ・府内自治体のセンターの依存度が低い結果であるが、発災時にセンターを利用せずに対応する仕組みが確立しているわけではないだろう。 <p>→課題が明らかになったが解決策はみえていない。協議会の場だけではなく、促進協にも情報共有して、大阪湾圏域の課題として認識を拡げる必要があるだろう。</p>
支援・受援マニュアル（素案）の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成にあたり、マニュアル（素案）をもとに府県と意見交換を行った。 ・発災後の時間軸で対応事項を示した。発災後、複数の担当者に対応事項や留意事項を振り分けて使用を想定しパワーポイント形式で作成した。支援の進捗管理と継続の進捗管理方法は、現場ではホワイトボードを使用するなど異なるが、一般化していく必要がある。表記方法がブロック間で異なると困ることもあるので、将来的には統一することが望ましい。 ・支援・受援マニュアルは市町村が対象であるならば、マニュアルができたあとには、府県が市町村に活用方法などを提示する必要があるだろう。 <p>→災害廃棄物処理は市町村が主体になるため、市町村の理解を深めることは重要だ。府県と市町村を対象とした協議の場を設けて、マニュアルのブラッシュアップを進めることも考えられる。本マニュアルは被災実績のある関東ブロックとも情報交換をした結果をベースにしている。今後、本省も同様のマニュアルを検討することが考えられるが、市町村にして</p>

項目	ワーキング結果
	<p>みればどのマニュアルを使えばよいのか迷うことにもなる。当面は近畿ブロックのマニュアルとしてブラッシュアップを図っていきたい。次年度以降も継続して検討を進めたい。</p>
<p>行動計画第3版案(素案)の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画の改定案について府県と意見交換を行った。 ・行動計画には今後の検討課題を示しており、2年スパン程度で課題を解消していく想定としている。協議会の場で改定の決議を行う予定なので意見があればいただきたい。
<p>連絡事項</p>	<p>③国有地仮置場調査の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村は県有地の仮置場利用に期待している。県有地を市町村が使用する場合は、賃貸借契約を締結する必要があるが、無償で貸付することになるか、契約書のひな型などあるか、情報提供いただきたい。 <p>→発災時に生活環境の保全を図るために土地を使用する場合は、基本的に無償である場合が多い。契約書のひな型は準備をしておくとうい。今後、情報提供もできるとよい。</p> <p>④片付けごみ処理対策連携マニュアルの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会や、自衛隊と情報共有するにはどのように行えばよいか。 <p>→社会福祉協議会の対応が単独市町村であれば市町村が調整することになるが、複数市町村の社会福祉協議会と調整が必要になると、府県が調整をしたほうがよいだろう。自衛隊の支援要請は府県が行う。地方環境事務所は自衛隊の支援要請をしたほうがよい状況にあるかどうかの助言はすることもある。府県は自衛隊のどの部署にどのように連絡をすればよいか、平時から調整をしておく必要がある。それらは今後の課題だ。本マニュアルも今年度で完成ではないので、次年度以降もブラッシュアップを継続したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策はマニュアルに盛り込むか。 <p>→片付けごみを対象としていることから、家屋解体ほどアスベストに関して詳細に記述するものではないが、粉塵の吸い込み防止のために片付けごみの運搬作業時にはマスク着用を促すなどの表記は必要だろう。また、アスベスト対策は専門家が行うべき事項であることから、対策が必要な場合に専門部署に連絡が必要を旨を追記することは考えられる。</p>

2.2.2 政令市・中核市ワーキング

(1) 政令市・中核市ワーキング（第1回）

災害時の廃棄物回収方法に係るワークショップに係るワークショップを実施した。政令市の片付けごみ回収対応事例を示し、そのための課題と対策についてワークショップにおいて検討した。

ワーキング結果は第2回政令市・中核市ワーキングにおいて示した。

(2) 政令市・中核市ワーキング（第2回・第1グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-9 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第1グループ））

項目	ワーキング結果
令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応について説明し、意見交換を行った。 ・住民啓発モデル事業の豊中市の取組みでは、自治会と協働で実施しているのか。 →豊中市が候補となる自治会を抽出し、事業においても参加いただき、協働して取組みを進めている。 ・モデル事業では計3回のワーキングを予定しており、そのうち2回は自治会の住民や収集事業者、社会福祉協議会の方も参加して取り組んでいる。
第1回政令市等WG結果の意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月に実施した政令市・中核市第1回ワーキング（災害時の廃棄物回収方法に関するワークショップ）の実施結果概要を説明し、意見交換を行った。 ・ワークショップでは活発な意見交換が行われ、有意義な意見をいただいた。今後のワークショップ実施方法などについてもご意見をいただきたい。 →災害廃棄物処理に係る課題や悩みを意見交換できたことは貴重であった。今後、ワーキングを開催する場合、近年、近畿圏は大きな災害を経験していないので、被災経験のある自治体職員の方などから災害時の具体的な対応について聞くことのできる機会があるとよい。
支援・受援マニュアル（素案）の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成にあたり、マニュアル（素案）をもとに意見交換を行った。 ・民間事業者と協定を締結し、協議会を開催して災害時の具体的な対応について検討中だ。マニュアルに災害時に必要な対応事項について示されるとよい。 ・近畿ブロック外の支援、近畿ブロック外からの受援もあるので、全国で共通して使用できるマニュアルにしていけるとよい。また、本市は災害廃棄物処理計画の実効性確保が課題だ。実効性を高めるための参考になるマニュアル内容が示されるとよい。 →将来的に全国共通のマニュアルにできるように、地方環境事務所から提案していく予定だ。全国版のマニュアルを作成する場合は、全国共通の項目・内容と、地域性を考慮した地方ブロックの個別事項を示した項目・内容で構成することが考えられる。 ・市町村では、パッカー車でチームを組んで収集支援を行うなど、個別対応が多い。また、発災側の府県が発災時にどのように動くかが見えないことが多いことなどから、誰がどのような役割を担うのかを明確にしたマニュアルにできるとよい。被災自治体が廃棄物処理可能量を把握していないことがある。受援側の事前準備として、受け入れ時に必要な情報の把握が必要な点を示す必要がある。

項目	ワーキング結果
災害廃棄物処理対策に係る 取り組み状況 (意見交換)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング参加市の災害廃棄物対策に係る取り組み状況について各市が説明し、意見交換を行った。 ○廃棄物処理現業部門の委託化と災害対応 <ul style="list-style-type: none"> ・委託化は進めているが、災害時の処理対応を考慮して直営の収集は一定数確保する予定だ。 ・全庁の方針として民間にできるものは民間へ、職員数削減の方針があり、環境部局も同様の方針にある。災害発生時の対応は、外部との協定を含めた受援体制の整備になる。 ・全庁として職員数削減の方針がある。阪神・淡路大震災時には庁内の他部局から臨時に配置して対応したが、今後の災害時には受援による対応が重要になる。 ・収集運搬は委託している。災害時は産業資源循環協会等と協定を締結をしているため協力を要請する。 ・災害時の協定締結をしている市は多いが、通常ごみの収集運搬委託契約に災害時対応の記載はあるか。また災害時の協定に費用負担の明記有無はどうか。 <ul style="list-style-type: none"> →災害時の対応を含んでいない。費用は発災後に協議する。 ・災害時の対応は別契約になる。費用負担の方法、負担額は未調整。 ・県が災害時の包括協定を締結しており、費用負担は市町村が行うが、別途検討する必要がある。 ・発災時の片付けごみは直営で対応し、生活ごみは委託業者が平時と同様に実施するように切り分けた想定としている。 ○仮置場の民地利用の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市有地を対象としており、民有地は対象としていない。 ○住民に対する周知方法 <ul style="list-style-type: none"> ・環境部局主催のイベントやフォーラムなどの場で周知を図っている。YouTubeのチャンネルを開設しており、今後は災害発生時の対応についても配信をしていきたい。 ・全庁的には防災行政無線などがあるが、廃棄物対応に特化した手法はツイッターなどのSNS活用などを検討する必要がある。 ・平時から、大規模災害時のごみに関するリーフレットをホームページに掲載している。 ・災害廃棄物の対応に関する住民向けパンフレットを作成し、ホームページに公開している。今後は生活ごみ・資源ごみの出し方のパンフレットに、災害時のごみの出し方の情報を追記して配布する予定だ。 ○災害時の高齢者世帯支援方策 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物を減らすには、平時から不要なごみを処分しておくことも必要だが、ごみの処分に費用が掛かることと、高齢世帯は退蔵品を外に運搬できない課題がある。災害時の高齢者世帯の支援策の検討状況はどうか。 ・災害廃棄物の発生量抑制の観点から、京都市循環型社会推進基本計画に平時から退蔵ごみ排出の促進を明記している。今後、退蔵ごみ排出の実効性を確保する必要がある。 ・高齢世帯の退蔵品対策として高齢者・障がい者を対象に「大型ごみの建物内からの持ち出し支援（有料1点600円）」をモデル実施している。

(3) 政令市・中核市ワーキング（第2回・第2グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-10 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第2グループ））

項目	ワーキング結果
令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応について説明し、意見交換を行った。 ・自治会とモデル事業を行っているがあるが、すべての自治会が参加をしたのか。自治会ごとのマニュアルを作成するのか、一般化したマニュアルの作成になるか。 →市が候補となる自治会を抽出し、自治会の役員の方にワークショップにも参加いただいた。ワークショップには町内会役員のほか、社会福祉協議会も参加するなど、様々な立場の方々と検討を行い、いろいろな意見を聞くことができた。昨年度実施した自治体の場合は、数自治会分をとりまとめて作成し、全市に広げる枠組みであった。本モデル事業は事業採択されたのち、自治体とともに仕様を作成するため、マニュアルの対象は自治体の実情に合わせて全市版、地域版のどちらでも融通できる。 ・熱海市の事例において、がれき混じり土砂の撤去スキームの紹介があった。がれき混じり土砂の運搬は環境部局だけでは難しいが、土木部局との連携はできていない。他自治体の状況はどうか、教えていただきたい。 →災害廃棄物処理計画に土木部局との連携を明記しているが、実務上はまだ連携できていない。今後連携の必要がある。 →連携はできていない。今年度から災害対策本部に危機管理兼務職員を配置することになり、全市の合同防災訓練においても各部局の連携が重要であると幹部から示された。今後、連携をより進めることになる。 →災害廃棄物処理計画に連携は明記しているが、具体的な動きはできていない。 →連携は必要であるが具体的には決まっていない。 →災害廃棄物処理計画に連携は明記しているが、災害経験がなく庁内の検討が進みにくい。 →今年度、災害廃棄物処理計画の改定を進めており、がれきの撤去は、土木部局との連携により進めていくことと想定しているが、具体的な連携方法は決まっていない。 →全国どこの自治体でも連携は必要だが実施はできていないという声を聞く。土木部局は道路啓開に伴う土砂の除去は担当と認識しているが、道路上の廃棄物は道路の端に寄せていく対応がされることもある。がれき混じり土砂、土砂混じりがれきの処理には土木部局のノウハウの活用が必要になり、平時から土木部局の連携を進めることは重要だ。
第1回政令市等WG結果の意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月に実施した政令市・中核市第1回ワーキング（災害時の廃棄物回収方法に関するワークショップ）の実施結果概要を説明し、意見交換を行った。 ・ワーキングをワークショップ形式で実施したのは今回で2か年目だが、参加者が完全にオンラインの形式は初めてだった。Zoomのチャット機能で意見を述べていく形式であったが、意見交換をしている間もほかの参加者が意見を示すことができ、集合で行う方法と比較して雑談などができない空気感はあるが、違和感はなくよかったのではないかと。次年度以降もワークショップ形式は継続していきたい。
家電リサイクル法指定引取場所への搬入課題調査（経過報告）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月に実施した政令市・中核市第1回ワーキング（災害時の廃棄物回収方法に関するワークショップ）の実施結果概要を説明し、意見交換を行った。 ・本調査の趣旨は、被災時に廃家電が仮置場の面積をかなり占めるため、家電リサイクル法指定引取場所へ直接搬入は可能か、搬入するスペースはあるか、課題は何かなどを確認する目的で実施した。発災後、被災自治体が

項目	ワーキング結果
	<p>長期間にわたり廃家電を保管する事態になった事例がある。</p> <p>アンケート結果によると、平時から稼働率は高く、搬入するスペースはなさそうであった。一方で、自治体が発災時に初めて指定引取場所との調整をすると、所定の手続きに手間がかかり持ち込みができない、時間がかかるといったことも想定される。そのため、今後は災害時の取り決めなどを事前に調整しておくことが望まれる。地方環境事務所としても、調整の支援はしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿圏のSYに被災家電の受入れ実績はあったのか。 <p>→被災地域のSYに受入れ実績を確認した。</p>
<p>支援・受援マニュアル（素案）の確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成にあたり、マニュアル（素案）をもとに意見交換を行った。 ・文字ばかりのマニュアルでは使いにくいので、1項目につきパワーポイント1枚でつくり、被災時に項目ごと（場面ごと）に関係者へ手渡しできるように実践的な形式で作成している。 <p>環境省が人材バンク制度を設立したが、近畿圏は被災経験のある人材が少なく、登録者も多くない。支援に行く場合に使えるようなマニュアルを目指したいが、これまで整理されたものがないため検討は難航している。次年度以降も引き続きブラッシュアップする必要がある。</p>
<p>災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング参加市の災害廃棄物対策に係る取り組み状況について各市が説明し、意見交換を行った。 ・訓練の対応に職員の温度差がみられるとはどのようなことか。 <p>→毎年、全市で訓練を行っており、初動期の対応など各ステージの対応は訓練の場でしか確認するしかないが、大規模な災害対応の経験がなく、平時の準備の必要性について部局、部内で温度差がある。</p> <p>→災害時には収集、処理、計画立案など様々な対応があり、部局間の連携が重要だが、平時から連携をしないと災害時には対応できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみカレンダーに災害廃棄物について掲載する予定とのことだがどのような内容が決まっていたら教えてもらいたい。 <p>→詳細はこれから検討する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者化により災害廃棄物の運搬には支援が必要だ。今年度実施した住民啓発モデル事業では、家庭の退蔵品を仮置場に排出してもらった訓練を実施し、かなりの退蔵品が出た。平時に退蔵品を排出することで、地震時の家具等転倒による人的被害への影響回避に繋がる。平時の災害廃棄物処理が、防災部局の対応にも関係する視点を説明することが重要と考える。 <p>→本市では学区ごとにまちづくり協議会があり、防災訓練の取組みが広がっている。地域防災リーダーを増やす取組みを進めている。</p> <p>→平時から環境部局と防災部局の連携がさらに重要になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度、近畿地方環境事務所では、今年度に引き続き、住民啓発モデル事業や、仮置場調査などを行う災害時実効性確保モデル事業を実施する予定だ。今後、公募するので、モデル事業への参加を検討していただきたい。

2.2.3 推薦市町ワーキング

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-11 ワーキング結果（推薦市町ワーキング）

項目	ワーキング結果
令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の環境省の災害廃棄物処理対応について説明した。
災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング参加市町の災害廃棄物対策に係る取り組み状況について各市町が説明し、意見交換を行った。 ○廃棄物処理現業部門の委託化と災害対応 <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬部門、中間処理部門の委託化の動向は委託がほとんどであるが、災害時に備えて協定を締結して対応する方針がみてとれる。災害時の協定に費用負担はどのように記載されているか。 →本市は委託しているが、発災時の費用は発災後に調整する想定だ。 ・発災時に別途協議する想定だ。 ・発災後の対応は協定に明記しており、一週間は無償だが、以降は双方が協議して決定することとしている。 ・被災実績をもとに発災後の対応を決めている。発災後に別途契約を締結し、委託料を支払うこととしている。 →近年の災害対応事例では、災害時の契約単価は上昇傾向にある。平時から協定締結先の担当者と協議の機会をもつことが、発災時に不要な機器等を持ち込むことを防ぐことにもなる。 ・委託化の傾向は避けられない中で、災害時の現業職員を確保する必要性もある。外勤経験のある職員を内勤にしたり、平時に不法投棄パトロールなどの新たな業務を検討したりすることが考えられる。また、災害時に車両の運転ができるように中型免許の取得を推奨できるとよい。現業職員はどのような対応をしているか。 →本市の収集は委託であり、公共施設のごみ収集はシルバー人材センターに依頼しているが、現業職員が増員される際に、直営に戻す予定だ。また、不法投棄のパトロール、イノシシやシカなどの事故処理、住民の草刈りのごみ収集などを現業職員に依頼することが想定される。 ・異動がない現業職員は、破碎処理後の分別作業や、粗大ごみの収集をしている。 ・環境省では人材バンク制度を設けた。各市町で人材の確保対策はしているか。 →災害時には災害対策本部のほか、合併前の地域別に地域対策本部を設置する。地域対策本部ごとに市のOB職員が関与する仕組みにしている。また、現在、過去の災害時の災害廃棄物処理の実務経験者がいるので、実務について確認をしている。 ・人材確保の精度はないが、再任用職員に過去の災害時の災害廃棄物処理の実務経験者がおり、実務経験をつなげていく仕組みづくりが必要だ。 ○住民広報の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・発災後に災害廃棄物を迅速に処理するには、住民が分別して排出する、便乗ごみの排出を抑制するなどの取り組みが必要だ。住民広報が重要になるが、災害廃棄物に関するもののみの広報ではなく、危機管理面の広報と結びつける方法も考えられる。家具固定が命を守る行動に繋がり、廃棄物発生抑制にも繋がることを広報できるとよい。総合防災訓練の中で災害廃棄物の排出マニュアルを説明する取り組みは先進的だ。住民の反応はどうか。

項目	ワーキング結果
	<p>→総合防災訓練で説明をしたが、コロナ禍で時間が限られており住民の反応を確認する時間まで取れなかった。今後も機会があれば啓発をしていきたい。</p> <p>○仮置場の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度、検討予定の仮置場に関する詳細資料はどのような内容か。 <p>→仮置場候補地の敷地の測量や、搬出ルートの確認、資機材の設置状況などを確認・検討し、庁内資料として整理する予定だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、実効性確保モデル事業として仮置場の調査を実施中で、仮置場の検討に係る資料を整理する予定だ。また、来年度も同様の事業を行う予定だ。自治体では片付けごみの処理に必要な集積所の選定は重要視されており、集積所の選定とともに、地域で協働して収集・運搬を行うことも必要だ。地域を巻き込んで検討することも視野に入れるとよい。 <p>○研修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が災害廃棄物の研修を独自に企画することは難しいようだ。近畿地方環境事務所や府県が出前講座のように支援する取り組みが制度としてあると有効か。 <p>→住民向けにセミナーなどができるとよいが、企画等は難しい場合がある。今後、そのような制度があり、セミナーの機会を設けられれば活用したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容にもよるが、活用したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・住民用の災害廃棄物排出方法のパンフレットの説明を自主防災組織に対して行う際に、近畿地方環境事務所にも依頼していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。今後、機会があれば協力をお願いしたい。 ・各市町で研修の参加は行われているようだが、昨年被災した熱海市では研修会に代表して参加したのち、環境部局全員に数日かけてフィードバックをしているようだ。自前で研修の企画が難しい場合に、参加した研修内容のフィードバックを検討してもよい。 <p>○災害時の高齢者世帯支援方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時には退蔵品が多く出てくる。平時から退蔵品を排出することが重要と考える。平時に高齢者世帯が退蔵品を排出する取組みの実施状況はどうか。 <p>→平時は粗大ごみの排出サービスがあるが、直営で実施しているため、災害時にも同様に高齢者に対応できるかはわからない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時に事前申し込みで粗大ごみの排出支援をしているが、年間2、3件程度だ。平時に公共施設のごみ収集は現業職員が実施しているが、災害時に高齢者の対応ができるかはわからない。 ・平時の対策は検討できていない。必要性は認識しているので、今後検討したい。 ・平時の対策は検討できていない。災害時の高齢者対応は検討する必要がある。 ・平時の対策は検討できていない。高齢世帯が空家になり、親族が空家の廃棄物を持ち込むことが増えたためか、粗大ごみの持ち込みが1～2割増えた。今後、対策が必要だ。

2.2.4 有識者ワーキング

有識者ワーキングを実施し、意見交換を行った。

2.3 個別訪問の意見概要

(1) 大阪湾広域臨海環境整備センター

個別訪問において、大規模災害発生時におけるセンターの業務継続及び減災のための施設整備に関する調査に関するヒアリングを実施した。実施結果をもとに、「大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討」調査に反映した。

(2) 産業資源循環協会

個別訪問において、産業廃棄物処理事業者による災害廃棄物の処理能力調査の実施方法などについてヒアリングを実施した。実施結果をもとに、「産業廃棄物処理事業者による災害廃棄物の処理能力の整理」調査に反映した。

(3) 国土交通省近畿地方整備局

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 5-12 ヒアリング結果（国土交通省近畿地方整備局）

項目	ヒアリング結果
近畿地方整備局において南海トラフ地震対策戦略会議のような会議体開催の有無	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ地震に係る会議の実施状況など <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震対策計画 近畿地方地域対策計画を平成 26 年 4 月に策定した。近畿地方地域対策計画の策定にあたり、近畿管内の会議を開催したが、現在は開催していない。今後、計画の進捗状況を確認することが考えられるが、今年度、開催予定はない。 ・内閣府が主催する南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応近畿連絡会議を年 2～3 回実施しており、近畿地方整備局が事務局を担当している。主に南海トラフ地震臨時情報に関する検討する会議であるが、近畿地方整備局が実施している南海トラフ巨大地震に係る対応状況を府県に伝達している。内閣府との調整は必要だが、近畿地方環境事務所が同席をして、情報を伝達することは可能と考える。 ・南海トラフ巨大地震の対策を各地方で府県と検討する場はほかにないか。 ⇒現在のところそのような場はない。 ○合同勉強会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・環境省では災害廃棄物の取組みについて、東日本大震災以降、約 10 年継続しているが、市町村において防災部局、土木部局との連携が進んでいない。国土交通省と連携事業の枠組みがある堆積土砂対応にしても、廃棄物部局と土木部局との連携はできていない状況にある。堆積土砂の対応は環境部局に知見がないため、土木部局と情報交換して進めるべきだが、特に近畿地方は近年、ほかの地方ほど大きな災害がないので、連携の機運があまりない。 ・大規模災害時には道路啓開時に発生する廃棄物の処理対応は課題だ。 ⇒近畿地方整備局では、道路啓開協議会を組成し、現在、和歌山県、大阪府、兵庫県で開催している。道路啓開時に緊急対応としては道路から障害物を除くことが優先され、最終的に廃棄物として処理を行う際に課題となる。整備局の中でも、現場対応は道路部局であるが、災害復旧事業費補助は本省の都市局と水管理・国土保全局に分かれている。関係する部局間で情報を共有する勉強会を開催することも考えられる。 ・近畿地方整備局と近畿地方環境事務所が合同で勉強会を開催できるとよい。広島市土砂災害や平成 30 年 7 月豪雨災害、令和 2 年 7 月豪雨などの九州の災害、令和 3 年の熱海市土砂災害などの実務担当者に事例を講演いただき、意見交換を行う。勉強会に参加する関係部局は、テーマに

項目	ヒアリング結果
	<p>より変える。道路啓開であれば道路部局、家屋解体であれば住宅関連部局など。オンラインであれば開催もしやすいだろう。</p> <p>○技術者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村では、土木技術者が減少しており、災害時の対応に苦慮している。市町村と協議を行い、被災市町村の災害復旧に係る「近畿市町村災害復旧相互支援機構」を設立した。国交省のOBが登録しており、災害時には支援することができる。被災市町村では、現況復旧か改良復旧の見極めが難しいため、現況復旧にとどまる場合が多い。支援機構を活用することで、復旧対応の見極めを支援することができる。 ・近畿地方環境事務所では、住民啓発モデル事業を実施している。住民は災害廃棄物に対する知見が少なく、住民啓発をしていかないと災害廃棄物の問題は解決しない側面がある。住民啓発には廃棄物部局だけでなく防災（危機管理）部局と関与しないとなかなか広まらないが、現況では連携をとれていないので住民啓発が進められていない。災害時の住民啓発についても、単独部局では伝えきれていないことはほかにもあるのではないか。 <p>○広報の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関するPRは積極的に行っており、新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、防災訓練で様々な取組をPRしていた。今後、防災訓練を行うことになれば、災害廃棄物の取組をPRしてもよいのではないか。 ・広報手法や広報の仕組みづくりも検討テーマの一つと考える。 ・国土交通省では、子ども向けの防災教育を進めている。液状化実験や非常持ち出し品に関するアプリを作り、小学校などで防災教育を行っている。学校向けの災害廃棄物に関するコンテンツがあってもよいのではないか。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上町断層帯による地震被害の対応は検討しているか。 <p>⇒上町断層帯による地震に特化した計画、対応は検討していない。関東圏では首都直下地震に関する被害を踏まえた検討を行っているが、近畿では南海トラフ巨大地震が広範囲の被害を及ぼすため、南海トラフ巨大地震対策が主になる。最大の被害への対応を検討すれば、中小規模の災害にも対応可能との発想だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月の熱海市の土砂災害に係る環境省の対応について説明した。

(4) 関西広域連合

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 5-13 ヒアリング結果（関西広域連合）

項目	ヒアリング結果
令和3年度における平時・発災時の取組み	<p>①環境省 地方環境事務所の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方環境事務所が管轄外の地域へ支援を行う考え方において、被害程度などの具体的な判断基準は設定されていない。判断は経験則による部分もあるが、被害の発生範囲が府県で収まるような災害で府県内での対応が可能であれば、その地域を管轄する地方環境事務所が対応を行う。平成30年7月豪雨のように、複数県にわたって被害が発生するような広域の災害になれば、環境省本省（災対室）からの要請等により各地方環境事務所の職員等が派遣されることとなる。 ・災害発生直後で被害情報を入手するような段階では、地方環境事務所から PUSH 型支援で被災自治体からの情報入手を能動的に実施する。そこで現地調査の実施や支援要否を判断し、支援を行う場合、被災自治体に対し対応のアドバイス等の支援を行う。実際の対応に必要な車両や資機材支援は、必要に応じて被災自治体には要請を実施し方が良い旨のアドバイス等は実施するが、被災自治体からの要請に基づいて実施する形式をとっている。（PULL 型）。 ・令和2年7月豪雨における環境省の支援の流れは、発災直後に九州地方環境事務所が環境省本省へ被災状況の報告と支援要否に関する協議を実施した。環境省本省の判断により、各地方環境事務所へ支援要請があり、支援を行う流れであった。 ・他府県にまたがる災害のため、まずは国のリエゾンが県庁に派遣され、人吉市など各被災市町村に対して複数の地方環境事務所が現地に入り人的・物的の支援に入った。 <p>②関西広域連合の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨では、関西広域連合はリエゾン派遣を行った。九州地方知事会と相互協定を締結していることから、幹事県である大分県と調整の上、熊本県に PUSH 型で先遣隊が現地入りした。 ・先遣隊が被災市町村の支援ニーズの確認を行った。関西広域連合に対する具体的な支援要請は無かったことから、情報入手、状況把握を継続しつつ待機した。 ・総務省の対口支援として、熊本市、広島市が支援を行っていたことは総務省からの通知により把握している。災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員等で構成された総括支援チームが現地に派遣されている場合は、総括支援チームからの情報を踏まえ、総務省等をはじめとする現地調整会議で調整の上、対口支援を行うという流れである。 ・その他の自治体からの支援については、関西広域連合や対口支援のスキームではなく、その他協定等によるものと考えられる。 ・令和2年7月豪雨時の関西広域連合が受領した総務省対口支援の支援結果通知について、参考として近畿地方環境事務所へ提供する。
近畿ブロック圏外への災害派遣の連携について、令和元年度の意見交換結果の再確認及び近畿ブロック圏内での考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・圏外への近畿地方環境事務所との連携スキームは資料の通りでよい。関西広域連合が、近畿地方環境事務所と同じ地域で支援を行っている場合は情報共有を行う。 ・災害時に関西広域連合が連絡できない場合には、近畿地方環境事務所から能動的に連絡し情報共有を行う。

項目	ヒアリング結果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西広域連合の支援の方式として、近畿圏内外問わず基本的にはカウンターパート方式としている。 ・ 災害発生が近畿圏内外どちらでも、資料のような近畿地方環境事務所との連携スキームは可能と考えるが、近畿圏外の場合、鳥取県、徳島県、福井県といった近畿圏外の関西広域連合構成団体・連携県が含まれるため留意する必要がある。 ・ 近畿圏外の構成団体・連携県の場合、近畿地方環境事務所の所管ではないことから近畿地方環境事務所が最初に支援に動くことはないが、環境省本省からの要請により近畿地方環境事務所が支援を行う場合は、連携のスキームの考え方が可能である。また、確定した考えではないものの、近畿地方環境事務所が派遣されなかった場合においても、近畿圏外の構成団体・連携県の地域を所管する中国四国地方環境事務所、中部地方環境事務所など他の地方環境事務所が支援を行うと考えられ、現地の情報は近畿地方環境事務所が情報を入手し、関西広域連合と共有することは可能と考えられる。 ・ 関西広域連合は中四国地方環境事務所、中部地方環境事務所との連携は無いことから、近畿地方環境事務所との連携による情報の重複はない。

2.4 ワーキンググループ・個別訪問に関する今後の課題

近畿ブロック協議会構成員を対象として、府県ワーキング（5回）、政令市・中核市ワーキング（計3回：仮置場ワークショップ1回、2グループに分け1回ずつ）、推薦市町ワーキング（1回）と、個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合）、有識者ワーキングを実施した。

ワーキング及び個別訪問に関する今後の課題は次のとおり考えられる。

なお、今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインによる会議実施の併用、オンラインのみの開催を行った。

①ワーキング実施回数及び実施内容

ブロック協議会は構成員が多く時間も限られ、意見交換に至らない場面も多いことから、ワーキングは参加構成員の意見交換を促す場として設定した。

府県ワーキングは開催回数を昨年度と比較して2回増やし、計5回とした。参加者の意思疎通を図ることができたが、ほぼ毎月のように意見交換を行うこととなり、府県の負担が増大した側面もある。推薦市町については、参加自治体数からすると1回の開催で適当であったと考えられる。

政令市・中核市ワーキングは、災害時の廃棄物回収方法に係るワークショップを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として政令市等の参加は完全オンラインで実施したが、ワークショップでは活発な意見交換がなされ、ワークショップ後のアンケート結果からはワークショップによる気づきを得た回答も多く見られた。次年度以降も災害廃棄物処理の実効性を高めるための具体的な対策を検討するワークショップの取組みは有効と考えられる。

また、政令市・中核市及び推薦市町ワーキングにおける議事は、今年度に発生した災害廃棄物対応に関する取り組み状況や、来年度以降の各自治体における災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況などについて参加自治体に説明を促した。意見交換以外の議題を多く設定したことから、意見交換の時間が例年よりも若干短時間であった。

来年度以降は、府県ワーキングの開催回数は3回程度が適当と考えられる。その他のワーキングは同様の開催回数とし、参加自治体との意見交換を促す時間を長く設定する方針が望ましいと考えられる。

有識者ワーキングは、協議会構成員の有識者と災害廃棄物に係る広範な議題について意見交換をすることで、次年度以降の協議会実施事業に多くの示唆を得られた。来年度以降も継続開催が必要と考えられる。

②個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合）

個別訪問により、協議会参加団体との情報交換を進めることができた。来年度以降も個別訪問を継続することで、平時の連携体制の強化を進める必要がある。